

| 平成29年第3回大町町議会（定例会）会議録（第5号） | | | | | | |
|---|-----------|------------|-----------|------|------|-------|
| 招集年月日 | 平成29年6月5日 | | | | | |
| 招集の場所 | 大町町議事堂 | | | | | |
| 開散会日時 及び宣言 | 開議 | 平成29年6月14日 | 午前9時33分 | 議長 | 永尾光次 | |
| | 閉会 | 平成29年6月14日 | 午前10時03分 | 議長 | 永尾光次 | |
| 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 |
| | 1 | 永尾光次 | ○ | 6 | 内野強美 | ○ |
| | 2 | 藤瀬都子 | ○ | 7 | 山下時三 | ○ |
| | 3 | 諸石重信 | ○ | 8 | 松崎直文 | ○ |
| | 4 | 早田康成 | ○ | 9 | 原田謹吾 | ○ |
| | 5 | 中山雄次郎 | ○ | 10 | 中山初代 | ○ |
| 会議録署名議員 | 7番 | 山下時三 | 8番 | 松崎直文 | | |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | 事務局長 | 田島宏隆 | 書記 | 古賀久美 | | |
| 地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名 | 町長 | 水川一哉 | 会計管理者 | 成富貞伸 | | |
| | 教育長 | 船木幸博 | 総務課長 | 坂井清英 | | |
| | 総務課参事 | 藤瀬善徳 | 企画政策課長 | 井原正博 | | |
| | 生活環境課長 | 古賀 壯 | 町民課長 | 西森明広 | | |
| | 子育て・健康課長 | 山崎ひとみ | 福祉課長 | 岩瀬重義 | | |
| | 農林建設課長 | 森 光昭 | 教育委員会事務局長 | 小木 誠 | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | |

議 事 日 程 表

▽平成29年6月14日

- 日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決
- 日程第2 継続審査について
- 日程第3 追加議案の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決
- 日程第5 選挙第1号 杵島工業用水道企業団議会議員の選挙について

午前9時33分 開議

○議長（永尾光次君）

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、平成29年第3回大町町議会定例会5日目は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（永尾光次君）

日程第1. 本定例会の議案を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（中山初代君）

総務文教常任委員会委員長の報告を行います。

議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告します。

議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（大町町税条例の一部を改正する条例について）、議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（大町町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））について、議案第25号 大

町町スポーツ振興基金条例の制定について、議案第26号 平成29年度大町町一般会計補正予算（第1号）について、議案第28号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について、議案第29号 平成28年度学校施設環境改善交付金事業（明許繰越）大町ひじり学園空調設備設置工事請負契約の締結について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、議案第26号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり承認、可決すべきものと決定しました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（永尾光次君）

産業厚生委員長。

○産業厚生委員長（山下時三君）

産業厚生常任委員会委員長報告。

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告します。

議案第26号 平成29年度大町町一般会計補正予算（第1号）について、議案第27号 平成29年度大町町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第30号 訴えの提起について（町営住宅の家賃納入及び住宅明渡しの請求）。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審議いたしました結果、議案第26号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（永尾光次君）

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

議案第30号についてですが、もちろん、町営住宅を借りたら家賃を払うのが当然ですよね。それでも何らかの理由があって払われない、払われてこなかったということ、そして、明け渡された後は、どのようにその人が生きていくのだろうかという心配も私はありますけれど

も、そういうことについてはどんなふうにも審議されたでしょうか。

○議長（永尾光次君）

7番山下議員。

○産業厚生委員長（山下時三君）

一応、形というのは、決められた役場の規定に沿って、順序よく相手方に連絡等を取りながら進められたということだったので、私たちはそういう報告を受けた上で調停を進められて、その結果のように進められていくのではないかという判断をさせていただきました。

○議長（永尾光次君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第22号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第23号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第23号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第24号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第24号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案どおり承認することに決定しました。

議案第25号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第25号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案どおり可決することに決定しました。

議案第26号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第26号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案どおり可決することに決定しました。

議案第27号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第27号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案どおり可決することに決定しました。

議案第28号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第28号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案どおり可決することに決定しました。

議案第29号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第29号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案どおり可決することに決定しました。

議案第30号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

先ほども申しましたけど、町営住宅の入居に対しては家賃を払うのは当然だと思います。

しかし、町が町民を訴える、そのことが何としても私の胸にすかっといかんところがあります。ほかに何かあるんじゃないかという気がしてならないんです。だから、賛成するのを考えました。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。8番松崎議員。

○8番（松崎直文君）

今、反対討論がございましたけれども、この件につきましては委員会で説明を受けました。何年も滞納が続いております。そして、町としてその説明を求めても全くの対応がなされていない、町としても判断のしようがない、相手にされないんですから。ですから、我々もそれ以上、聞くこともできない、町として判断できないのだから。

民間のアパートもそうですが、町営住宅として、やはり契約書があって、その契約条項は守らなければいけないのが入居者の責任です。

そういった後々のことも、対応のことを考えながらやろうと思っても、居住者が役場の対応に何も反応しなかったということは、説明を聞くこともできない、だから判断もできない、だからこういう状況になったと思います。よって、私はこの議案に賛成するものであります。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第30号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第30号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 継続審査について

○議長（永尾光次君）

日程第2. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申し出が提出されております。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に

付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定しました。

お諮りいたします。本日議案 8 件及び選挙 1 件が追加提案されましたので、日程に追加し、議題といたします。

日程第 3 に追加議案の報告及び一括上程、日程第 4 に提案理由の説明及び質疑・討論・採決、日程第 5 に杵島工業用水道企業団議会議員の選挙についてを追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、日程第 3．追加議案の報告及び一括上程、日程第 4．提案理由の説明及び質疑・討論・採決、日程第 5．杵島工業用水道企業団議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第 3 追加議案の報告及び一括上程

○議長（永尾光次君）

日程第 3．本日議案 8 件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

ただいま朗読させました議案第 31 号から議案第 38 号を一括上程し、これより議題といたします。

日程第 4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（永尾光次君）

日程第 4．これより追加議案の提案理由の説明を行います。

議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

本定例議会の開会日をお願いをしておりました固定資産評価員及び農業委員会委員の人事案件を追加提案とし、御審議賜りたくよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案の提案理由の説明をいたします。

議案第31号 大町町固定資産評価員の選任について。

本議案につきましては、大町町固定資産評価員である前町民課長岩瀬重義氏の異動に伴い、町民課長西森明広氏を選任したく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めらるるものでございます。

議案第32号から議案第38号までは、大町町農業委員会の委員の任命案件ですので、一括して提案理由を申し上げます。

現大町町農業委員会の委員の任期が、平成29年7月19日をもって任期満了となりますので、新しく津野武彦氏、堤與四行氏、梶原章氏、武村哲也氏、牛島幸雄氏、福田源吾氏並びに永尾喜代子氏、以上7名を農業委員として任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めらるるものでございます。

以上8議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（永尾光次君）

以上をもちまして、提案理由の説明を終わります。

続いて、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第31号については、町長提案どおり、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、大町町固定資産評価員には西森明広氏を選任同意することに決定しました。

議案第32号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第32号については、町長提案どおり、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、大町町農業委員会委員には津野武彦氏を任命同意することに決定しました。

議案第33号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第33号については、町長提案どおり、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、大町町農業委員会委員には堤興四行氏を任命同意することに決定しました。

議案第34号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第34号については、町長提案どおり、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、大町町農業委員会委員には梶原章氏を任命同意することに決定しました。

議案第35号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第35号については、町長提案どおり、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、大町町農業委員会委員には武村哲也氏を任命同意することに決定しました。

議案第36号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第36号については、町長提案どおり、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、大町町農業委員会委員には牛島幸雄氏を任命同意することに決定しました。

議案第37号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第37号については、町長提案どおり、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、大町町農業委員会委員には福田源吾氏を任命同意することに決定しました。

議案第38号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第38号については、町長提案どおり、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、大町町農業委員会委員には永尾喜代子氏を任命同意することに決定しました。

日程第5 選挙第1号 杵島工業用水道企業団議会議員の選挙について

○議長（永尾光次君）

日程第5. 選挙第1号 杵島工業用水道企業団議会議員の選挙を行います。

本件は、杵島工業用水道企業団規約第6条第3項の規定で企業団の議員に欠員が生じた場合は直ちに補充するようになっており、現在、町の補助職員が欠員になっておるため、その中から1名を選出するものです。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名をすることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

杵島工業用水道企業団議会議員に、町の補助職員の中から坂井清英総務課長を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました坂井清英総務課長を杵島工業用水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました坂井清英総務課長が杵島工業用水道企業団議会議員に
当選されました。

ただいま当選されました坂井清英総務課長が議場におられますので、会議規則第32条第2
項の規定によって当選の告知をいたします。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、平成29年第3
回大町町議会定例会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、まことにあり
がとうございました。

午前10時3分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため
に地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年6月14日

議 長 永 尾 光 次

会議録署名議員 山 下 時 三

会議録署名議員 松 崎 直 文

局 長 田 島 宏 隆